

令和8年6月23日

報道機関各位

特許庁総務部普及支援課
青森県経済産業部産業イノベーション推進課

知財経営支援モデル地域創出事業（特許庁事業）の3年目がスタート
令和8年度のキックオフとして「第1回地域連携会議」を開催します

特許庁が青森県と連携し取り組んでいる「知財経営支援モデル地域創出事業」について、この度、支援機関や関係団体等が参集し、3年目のスタートとなる本事業のキックオフ会議を下記のとおり開催することとしましたので、取材方よろしくお願いたします。

記

- 1 日 時 令和8年6月25日（木） 13時～15時
- 2 場 所 青森県火災共済会館 3F「大会議室」（青森市新町 2-8-26）
- 3 参集範囲 事業プロデューサー、支援機関、特許庁、青森県、有限責任監査法人トーマツ
- 4 内 容

- (1) 昨年度までの振り返りと今年度の位置づけ
- (2) 県による本事業への期待
- (3) 今年度の事業実施方針
- (4) 今後の予定共有



〈参考〉「知財経営支援モデル地域創出事業」（R6年度～）

- 事業実施主体：特許庁（担当／普及支援課）
- 業務委託先（運営事業者）：有限責任監査法人トーマツ（東京都千代田区）
- 本事業のポイント
 - 知財支援重点エリア（青森県）内にプロデューサーチームを形成し、中小企業等への伴走支援を実施しながら、地域の知財支援ネットワークの強化と地域企業のイノベーション創出を目指す。
- 知財支援重点エリア：青森県は、R7年度に引き続きR8年度も対象地域に選定
- 地域連携会議の位置づけ
 - 支援機関や関係団体等が参集し、青森県における知財経営支援ネットワーク強化、中小企業等の知的財産の活用促進及び今年度新たに取り組む「知財支援リレー人材の育成（概要については別紙「参考資料」のとおり）」等について協議・検討等を行う本事業において核となる会議。

報道機関用提供資料

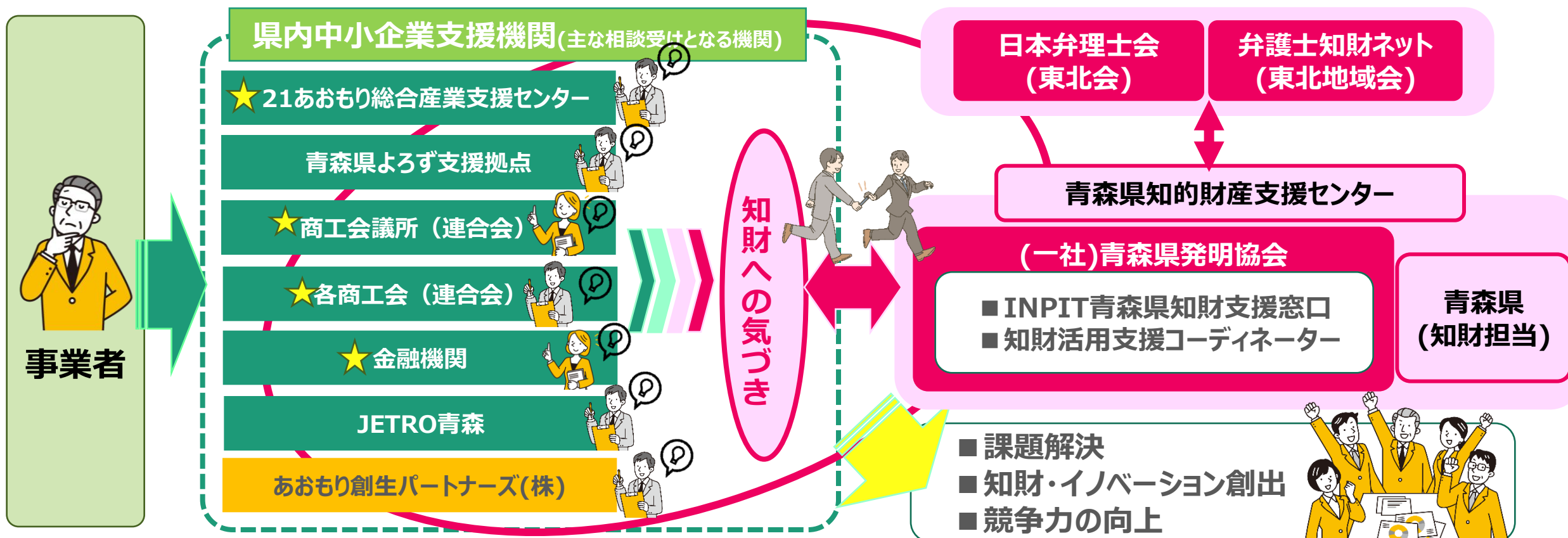
特許庁 担当課 担当者	総務部 普及支援課 課長補佐 大宮 功次 産業財産権専門官 青木 貴美子	青森県 担当課 担当者	経済産業部産業イノベーション推進課 知的財産支援グループ GM 葛西 久美子、主査 吹田 翔伍
電話番号	03-3581-1101 内線:2340	電話番号	直通：017-734-9417 内線：3770
普及支援課	企画調査官 沼生 泰伸	報道監	経済産業部 次長 工藤 福保

今年度開始する新たな取り組み「知財支援リレー人材の育成」

参考資料

【青森モデルのゴール】

- 青森型「デザイン×知財」支援モデルの確立⇒デザイン経営と知財活用を一体で実施する支援手法を確立
- 経営支援の中に知財視点を組み込んだ体制の構築⇒支援機関が日常の相談の中で知財に気づく仕組みを構築
- 「知財に気づき、つなぐ」支援フローの定着⇒適切なタイミングで知的財産支援センターへ接続する連携を標準化



【背景】

- 支援機関では、「商標権」や「特許権」など、「知的財産権」へのある程度の理解があり、企業から具体的な知財相談があれば知財センターへ繋げるが、**経営課題の中にある「知財」に気づきにくい**
- 企業の持つ「知的財産」を経営資源として捉え、強みとして生かしていく、また、リスクを回避するためには、経営課題の中にある知的財産の「要素(タネ)」に気づき、適切なタイミングで知財センター(INPIT知財総合支援窓口・知財活用支援コーディネーター)に繋ぐことが重要
- **企業支援の中で、「事業者が持つ知財」に気づき、「知財センター(INPIT窓口)」へつなぐ人材=「知財支援リレー人材」**が各支援機関に増えれば、知財に気付く「目」が増え、知財発掘と活用につながる

各支援機関に「事業者が持つ知財に気づき、知財センターへつなぐ人」を増やす必要